# Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

## 1 男女間のあらゆる暴力の根絶

(1)配偶者等からの暴力への対策の推進

| 事業名                                 | 担当課                           | 平成30年度具体的施策の実施状況   | 令和元年度具体的施策の取組  |
|-------------------------------------|-------------------------------|--|--|
| 事 未 石                               | 12 コ 味                        | 〔H30決算:千円〕   | [R 1 当初予算:千円]  |
| ◆「女性に対する暴力をなくす運動」の<br>実施            | 青少年・男女<br>共同参画課               | ☆毎年11月12日~25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施 ・ふれあい人権フェスタでの啓発ブース展示 ・警察本部、民間団体等との連携 ・運動の趣旨をラジオ等により広報 ・パープルライトアップの実施   | ☆毎年11月12日~25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施・ふれあい人権フェスタでの啓発ブース展示・警察本部、民間団体等との連携・運動の趣旨をラジオ等により広報・パープルライトアップの実施   |
| ◆男女共同参<br>画センター運<br>営               |                               | ☆デートDV防止啓発事業(県内高校<br>等への出前講座実施)<br>(参加者:2,437人、高校等8校)<br>[265]   | ☆デートDV防止啓発事業(県内高校<br>等への出前講座実施)<br>(高校等8校) [295]   |
|                                     | 警察本部<br>生活安全企画<br>課           | ☆早期相談を促すための広報啓発活動  | ☆早期相談を促すための広報啓発活動  |
| ◆学校教育で<br>の取組                       | 教育委員会<br>県立学校教育<br>課<br>義務教育課 | ☆和歌山地方法務局および和歌山県人権擁護委員連合会から依頼を受け、「デートDV人権教室」を各県立学校に周知した。平成30年度は7校約2466名の生徒が受講。 ☆和歌山県男女共同参画センター所長から依頼を受け、「デートDV防止啓発事業出前講座」を各中学校と各県立学校に周知した。平成30年度は7校と和歌山県養護教諭研究会主催のスキルアップ研修で実施。 | ☆和歌山地方法務局および和歌山県人権擁護委員連合会から依頼を受け、「デートDW人権教室」を各県立学校に周知している。令和元年度は6校で実施予定である。 ☆和歌山県男女共同参画センター所長から依頼を受け、「デートDV防止啓発事業出前講座」を各中学校と各県立学校に周知している。令和元年度は7校で実施予定である。 |
| ◆女性相談所<br>管理運営                      | 子ども未来課                        | ☆「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者等からの暴力、夫婦・家庭内のトラブル、対人関係の悩み等あらゆる相談に応じるとともに、一時保護や婦人保護施設への入所等、自立に向けた支援を実施。<br>[18,075]  | ☆「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者等からの暴力、夫婦・家庭内のトラブル、対人関係の悩み等あらゆる相談に応じるとともに、一時保護や婦人保護施設への入所等、自立に向けた支援を実施。 [21,518]                             |
| ◆女性保護                               | 子ども未来課                        | ☆女性相談員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者保護・相談・自立援助を効果的に実施<br>[241]  | ☆女性相談員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者保護・相談・自立援助を効果的に実施<br>[590]  |
| ◆ストーカー<br>・配偶者暴力<br>事案への適切<br>な相談業務 | 生活安全企画                        | ☆恋愛感情等のもつれに起因する暴力<br>的事案への適切な相談対応の推進<br>・適切な相談体制づくりと被害者保護<br>のための対応  | ☆恋愛感情等のもつれに起因する暴力<br>的事案への適切な相談対応の推進<br>・適切な相談体制づくりと被害者保護<br>のための対応  |

| 事業名                                       | 担当課             | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕  | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕  |
|---|-----------------|---|---|
| ◆男女共同参<br>画センター運<br>営<br>(総合相談等)          | 共同参画課<br>(男女共同参 | ☆DVや親子間の虐待等の深刻化する相談に、適切な対応をするため、啓発の必要性に重点を置き、相談員の更なる資質の向上及び関係機関との連携を図る。<br>・総合相談 面接:20件電話:1,487件・法律相談 面接:74件・カウンセリング 面接:27件電話:11件・男性相談 電話:41件   | ☆DVや親子間の虐待等の深刻化する相談に、適切な対応をするため、啓発の必要性に重点を置き、相談員の更なる資質の向上及び関係機関との連携を図る。<br>・総合相談、法律相談、カウンセリング、男性相談                                      |
| ◆在住外国人<br>に対する相談<br>業務                    |                 | ☆県国際交流センターに専任の外国人<br>生活相談員を配置<br>・相談件数: 680件(人権相談:34件)<br>☆外国人のための「専門家相談会」を<br>実施(和歌山市、田辺市)   | ☆外国人相談窓口の設置<br>☆外国人のための法律相談会の開催<br>☆県内広域での専門家相談会の開催<br>(和歌山市、田辺市)<br>☆民間団体、国・県等の関係機関との<br>更なる連携の強化<br>☆相談員の資質及び相談対応能力の向<br>上を目的とした研修の参加 |
|   | 青少年・男女<br>共同参画課 | ☆DV被害者支援ネットワーク会議・全体会議:1回<br>・地域会議:県内2か所(西牟婁、東牟<br>婁)<br>☆DV相談カード、DV防止啓発物品<br>等の作成・配布  | ☆DV被害者の相談及び保護に関係する機関や民間支援団体とのネットワークを強化<br>・ネットワーク会議の開催(全体会議、地方会議)<br>☆DV相談カード、DV防止啓発物品等の作成・配布   |
| ◆公益社団法<br>人紀の国被害<br>者支援セン<br>ターに対する<br>助成 | 警察本部警察相談課       | ☆犯罪被害者等早期援助団体としての<br>活動の充実を支援<br>・財政基盤の充実<br>警察職員による寄付の実施<br>警察職員に対するホンデリングの<br>実施<br>・支援活動の推進<br>電話相談:400件<br>面接相談:58件<br>直接相談:142件<br>〔2,977〕 | ☆犯罪被害者等早期援助団体としての<br>活動の充実を支援<br>・財政基盤の充実<br>・支援活動の推進<br>〔2,985〕  |
| ◆配偶者暴力<br>事案への対応                          |                 | ☆配偶者暴力被害者との緊急時の連絡体制の確立<br>☆早期臨場による事案の沈静化<br>☆積極的な事件検挙、警告の実施<br>☆的確な被害者保護対策の実施<br>☆関係機関との綿密な連携<br>☆他府県にまたがる事案の関係府県警<br>察との連携                     | ☆配偶者暴力被害者との緊急時の連絡体制の確立 ☆早期臨場による事案の沈静化 ☆積極的な事件検挙、警告の実施 ☆的確な被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との連携                                |
| ◆DV被害者<br>に対する県営<br>住宅応募に関<br>する配慮        |                 | ☆DV被害者に対して、県営住宅応募<br>に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会<br>を付与<br>・県住宅供給公社へのDV被害者の応<br>募:4件  | ☆DV被害者に対して、県営住宅応募<br>に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会<br>を付与   |

## (2)セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

| 事業名  | 担当課            | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕                      | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕   |
|--|----------------|---|--|
| ◆教育現場で<br>のセクシュア<br>ル・ハラスメ<br>ント防止対策         | 教育委員会<br>学校人事課 | ☆安心して働ける職場づくりを常に意<br>識しておけるよう、機会あるごとに研<br>修会等で啓発を推進 | ☆安心して働ける職場づくりを常に意識しておけるよう、機会あるごとに研修会等で啓発を推進<br>☆通知等において管理職にセクシュアル・ハラスメント防止を啓発し各学校において現職教育を推進 |
| ◆労働情報センター運営                                  | 労働政策課          | (再掲P31)   | (再掲P31)  |
| ◆労働教育指<br>導事業                                | 労働政策課          | (再掲P31)   | (再掲P31)  |
| ◆職員に対す<br>るセクシュア<br>ル・ハラスメ<br>ント防止に向<br>けた取組 | 監察査察課          | (再掲P31)   | (再掲P31)  |
| ◆職員に対す<br>るセクシュア<br>ル・ハラスメ<br>ント防止に向<br>けた取組 |                | (再掲P31)   | (再掲P31)  |
| ◆職員に対す<br>る人権問題に<br>向けた取組                    |                | (再掲P31)   | (再掲P31)  |

## (3)性犯罪等への対策の推進

| 事 業 名                   | 担当課                 | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕  | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R1当初予算:千円〕                                |
|-------------------------|---------------------|---|---|
| ◆女性・子ど<br>もの安全対策<br>の強化 | 警察本部<br>生活安全企画<br>課 | ☆子供女性安全対策<br>・性犯罪等の前兆事案に対する先制・<br>予防的活動<br>・子供対象の暴力的性犯罪出所者に係<br>る再犯防止措置<br>・捜査支援カメラの導入(※平成30年<br>度最終事業)<br>平成28年度からの3ヶ年計画より県下<br>全警察署及び警察本部に合計256台の<br>捜査支援カメラを導入。<br>平成30年度分の捜査支援カメラ導入費<br>用〔48,039〕 | ☆子供女性安全対策 ・性犯罪等の前兆事案に対する先制・ 予防的活動 ・子供対象の暴力的性犯罪出所者に係 る再犯防止措置 |
| ◆相談体制の<br>充実            | 県民生活課               | 事業なし  | ☆被害者支援に精通している弁護士に<br>よる無料法律相談の実施<br>〔400〕                   |

| 事業名  | 担当課           | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>[H30決算:千円]   | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕  |
|--|---------------|--|---|
| ◆安全・安心<br>まちづくり推<br>進事業                      |               | ☆街頭啓発の実施 ☆安全・安心まちづくり県民大会の開催 ☆犯罪手口やその対策に係る情報の発信 ☆地域安全マップ作製支援 ☆自主防犯ボランティア交流会の実施  | ☆街頭啓発の実施 ☆安全・安心まちづくり県民大会の開催  ☆犯罪手口やその対策に係る情報の発信 ☆地域安全マップ作製支援 ☆自主防犯ボランティア交流会の実施  |
| ◆性犯罪捜査<br>体制の整備                              | 警察本部<br>捜査第一課 | ☆女性被害捜査官を警察本部及び県内<br>各警察署に配置:31人<br>・指名した女性被害捜査官等に対する<br>性犯罪捜査教養の実施  | ☆女性被害捜査官を警察本部及び県内<br>各警察署に配置:31人<br>・指名した女性被害捜査官等に対する<br>性犯罪捜査教養の実施   |
| ◆性犯罪の潜<br>在化防止に向<br>けた相談しや<br>すい体制づく<br>りの推進 | 捜査第一課         | ☆性犯罪被害110番の相談電話及び警察署相談窓口における適切な対応  | ☆性犯罪被害110番の相談電話及び警察署相談窓口における適切な対応   |
| ◆風俗、売春<br>事犯に対する<br>取組                       |               | ☆関係機関との連携強化による風俗・売春事犯の情報収集強化と早期検挙・風営適正化法違反検挙:8件・売春防止法違反検挙:4件・風俗営業行政処分件数:9件  ☆関係部門と連携し、立入調査を推進して実態を把握し、行政指導による営業の適正化を推進   | ☆関係機関と連携した風俗・売春事犯の情報収集強化と早期検挙 ☆関係部門と連携して、立入調査を推進して実態を把握し、行政指導による営業の適正化を推進   |
| ◆少年サポートセンターによる少年相談                           | 少年課           | ☆非行少年等の立ち直り支援 ・大学生等への学生サポーターの委嘱 ・対象少年の居場所づくり [273] ☆「ヤングテレホン・いじめ110番」での被害相談の認知と継続的支援 [87] ☆街頭補導活動の強化 ☆人的体制の整備 ・学校支援サポーター(非常勤職員)) 9人の継続配置 ・生徒への指導・教師への助言等により非行防止やいじめなどの問題行動の解決を図る | ☆非行少年等の立ち直り支援 ・大学生等への学生サポーターの委嘱 ・対象少年の居場所づくり [385] ☆「ヤングテレホン・いじめ110番」での被害相談の認知と継続的支援 [59] ☆街頭補導活動の強化 ☆人的体制の整備 ・学校支援サポーター(非常勤職員)9 人の継続配置 ・生徒への指導・教師への助言等により非行防止やいじめなどの問題行動の解決を図る |
| ◆児童買春・<br>児童ポルノ事<br>犯に対する取<br>組              |               | ☆児童買春、児童ポルノ事犯の取締りの徹底 ・各警察署と連携した取締りの強化検挙状況:36件28人 ・サイバー補導の強化全警察署へサイバー補導用スマートフォン(合計20台)を配備補導状況:8件8人 [1,938] ・子供の性被害防止 ・被害少年対策の推進   | ☆児童買春、児童ポルノ事犯の取締りの徹底 ・各警察署と連携した取締りの強化 ・サイバー補導、サイバーパトロール の強化 全警察署へサイバー補導用スマート フォン(合計20台)を配備 〔1,492〕 ・子供の性被害防止 ・被害少年対策の推進   |

| 回)<br>平成30年8月30日、平成31年1月30日<br>・関係機関:検察庁、裁判所等の国の<br>機関及び教育、警察、行政等の青少年<br>に関係する29機関<br>☆青少年に対する情報モラル醸成のた<br>め、教職員、保護者、ボランティア団<br>体等の大人に対し、「主張!県政おは<br>め、教職員、保  |   |
|---|---|
| ☆青少年センター職員研修大会の開催 ☆青少年センター職員研修大会の開催 ☆青少年センター及び青少年健全育成 ☆「夏の子供を守る運動」の実施 ☆「夏の子供を守る運動」の実施 っ「子供・若者育成県民運動] ☆「身の子供を守る運動」の実施 ・青少年センター同補導の少年 との商発用ポスター同補導のシの客発用ポスターに ・青少年の大力を開展、では、一方で発生を一致の方面で、一方では、一方でが一方でで、一方でが一方でで、一方でが一方でで、一方でが一方でで、一方でで、 | 機関の震響関る護し施修一一業守育) 民守一同一 育 成若 防業って 業 成な環るニ、底害の童機関 中 所等 ルン! |
| ・自画撮り画像被害を防止するため、 立入調査及び指 自画撮り要求を全面禁止する旨の条項 ・自撮り画像被を新設。 内小・中・高等   | 話販売事業者に対する<br>導の実施<br>害を防止するため、県<br>学校、特別支援学校に<br>ットを配付予定 |

| 事業名                        | 担当課                                  | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕   | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕   |
|----------------------------|--------------------------------------|--|--|
| ◆ストーカー<br>事案への対応           |                                      | ☆積極的な事件検挙及びストーカー規制法に基づく警告の実施 ☆被害者及び被害関係者との緊急時の連絡体制の確立 ☆被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携 ☆加害者治療制度の推進 〔36〕  | ☆積極的な事件検挙及びストーカー規制法に基づく警告・禁止命令等の実施☆被害者及び被害関係者との緊急時の連絡体制の確立☆被害者保護対策の実施☆関係機関との綿密な連携☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携☆加害者治療制度の推進 〔36〕 |
| ◆不法就労に<br>対する取組            | 警察本部<br>生活環境課                        | ☆積極的な広報啓発活動の推進<br>不法滞在・不法就労防止のための活動強化月間を6月に設定し、関係部門<br>と連携した広報活動を実施<br>☆関係機関等からの情報収集と徹底した適切な行政処分の実施  | ☆関係部門との連携を強化した積極的な広報啓発活動の推進 ☆不法滞在・不法就労防止のための活動強化月間を6月に設定 ☆関係者等からの情報収集の徹底と適切な行政処分の実施 ☆突き上げ捜査による斡旋ブローカーの徹底検挙             |
| ◆性犯罪被害<br>者からの相談<br>に対する配慮 |                                      | ☆警察職員及び警察安全相談員への学習機会の提供<br>・女性警察官ブロック研修<br>・性犯罪捜査講習<br>・女性捜査官特別研修生に対する講習<br>・女性捜査官特別研修生に対する講習<br>・公益社社団法人紀の国被害者からの充実を<br>が応の充実支援<br>・講義実施<br>☆性暴力救援センター和歌山マインとの連携<br>・情報交換の実施<br>・性暴力被害者に対する支援<br>・情報交換の実施<br>・性暴力被害相談電話の周知<br>・強話料の無料化を実施<br>・デジタル掲示板による広報の実施 | ☆警察職員及び警察安全相談員への学習機会の提供<br>☆公益社団法人紀の国被害者支援センターにおける性犯罪被害者からの相談<br>対応の充実支援<br>☆性暴力救援センター和歌山マインと<br>の連携<br>☆性犯罪被害相談電話の周知  |
| ◆性暴力被害<br>者に対する支<br>援      | 子ども未来課<br>(子ども・女<br>性・障害者相<br>談センター) | ☆性犯罪被害者の早期の心身回復を図るため、性暴力救援センターにおいて、女性支援員が被害者からの相談に対応するとともに、医療・心理的ケア等のコーディネート等総合的な支援を実施(相談件数 578件) [3.087]  | ☆性犯罪被害者の早期の心身回復を図るため、性暴力救援センターにおいて、女性支援員が被害者からの相談に対応するとともに、医療・心理的ケア等のコーディネート等総合的な支援を実施 [5,292]                         |
| ◆一般捜査活動(性犯罪被害者支援)          | 警察本部警察相談課                            | ☆性犯罪被害者医療費公費負担制度の活用 ・公費負担件数:17件 〔251〕 ☆県産婦人科医会、医療機関との連携強化をより一層強化し、性犯罪被害者の負担軽減を図る。 ・性犯罪被害者に対し、協力病院を紹介し、診察時の心的負担軽減を図る。   | ☆性犯罪被害者医療費公費負担制度の活用<br>[579]<br>☆県産婦人科医会、医療機関との連携をより一層強化し、性犯罪被害者の負担軽減を図る。  |

| 事業名                    | 担当課           | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕   | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕                                 |
|------------------------|---------------|--|--|
|                        | 警察本部<br>地域指導課 | ☆平成30年度は、女性警察官1名を鉄<br>道警察隊に兼務配置<br>平成30年中、痴漢・盗撮等に係る相談<br>13件   | ☆令和元年度も女性警察官の兼務配置<br>を継続実施<br>令和元年8月末現在、痴漢、つきまと<br>い等に関する相談14件 |
| ◆交番等への<br>女性警察官の<br>配置 |               | ☆平成30年度開設した2交番に女性仮<br>眠室を設置し、女性被害者等からの相<br>談を24時間体制で受理することが可能<br>になった。<br>平成30年度末女性仮眠室設置交番は65<br>交番中34交番 | ☆引き続き、交番建て替え時に女性仮<br>眠室の設置について検討予定                             |

## (4)各種メディアにおける男女の人権の尊重

| 事業名                               | 担当課             | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕  | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕   |
|-----------------------------------|-----------------|---|--|
| ◆青少年健全<br>育成総合対策                  | 青少年・男女<br>共同参画課 | (再掲P44)   | (再掲P44)  |
| ◆インター<br>ネット等の出<br>会い系サイト<br>への対応 | 警察本部<br>少年課     | ☆インターネット等の出会い系サイト<br>等を利用した児童への人権侵害事犯に<br>対する取締りの強化<br>・サイバー補導の強化<br>全警察署ヘサイバー補導用スマートフォン(合計20台)を配備<br>補導状況:8件8人<br>〔1,938〕<br>・子供の性被害防止 | ☆インターネット等の出会い系サイト<br>等を利用した児童への人権侵害事犯に<br>対する取締りの強化<br>・サイバー補導、サイバーパトロール<br>の強化<br>全警察署へサイバー補導用スマート<br>フォン(合計20台)を配備<br>〔1,492〕<br>・子供の性被害防止 |
| ◆恒常的なサ<br>イバーパト<br>ロールの実施         | サイバー犯罪          | ☆サイバーパトロール等の実施による<br>違法・有害情報の収集と取締り<br>☆サイバー防犯ボランティアによる違<br>法・有害情報の通報   | ☆サイバーパトロール等の実施による<br>違法・有害情報の収集と取締り<br>☆サイバー防犯ボランティアによる違<br>法・有害情報の通報  |

## 2 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり

## (1)適切な性教育の推進

| 事業名          | 担当課   | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕   | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕                   |
|--------------|-------|--|--|
| ◆思春期保健<br>対策 | 健康推進課 | ☆県立保健所等において、健全な母性・父性育成のため、県立高等学校等と連携し生徒対象の講座等を推進・思春期ピア・エデュケーション※事業6校(14回)・思春期講座:16校(28回) ※ピア・エデュケーション・・・ 仲間同士による教育 | ☆県立保健所等において、健全な母性・父性育成のため、県立高等学校等と連携し生徒対象の講座等を推進 |

| 事業名                       | 担当課 | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕 | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕   |
|---------------------------|-----|--------------------------------|--|
| ◆学校におけ<br>る性に関する<br>指導の充実 |     | 達の段階に応じた性に関する指導の推進             | ☆学習指導要領等の内容を踏まえ、学校教育活動全体を通じた性に関する指導を推進するため、性に関する指導の手引の見直し<br>☆指導者の資質向上をめざし、「性に関する指導」について研修会を開催 |

#### (2)生涯を通じた健康支援

| (4/工/注 6 / / /           | (2) 生涯を通じた健康文援                      |  |  |  |
|--------------------------|-------------------------------------|--|--|--|
| 事 業 名                    | 担当課                                 | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕   | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕   |  |
| ◆思春期保健<br>対策             | 健康推進課                               | (再掲P46)  | (再掲P46)  |  |
| 画センター運                   | 青少年・男女<br>共同参画課<br>(男女共同参<br>画センター) | (再掲P41)  | (再掲P41)  |  |
| ◆女性の健康<br>支援             | 健康推進課                               | ☆県立保健所等において、女性の健<br>康相談を実施   | ☆県立保健所等において、女性の健<br>康相談を実施   |  |
| ◆健康増進計画による健康づくり支援        | 健康推進課                               | ☆県民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、地域・職域・教育等が一体となった健康づくり運動の展開・地域・職域連携推進協議会の開催・健康推進員養成講習会・地域保健・職域保健連携事業・「小・出張講座の開催・育児期のプロリカークショップの開催・育児期の別開催・「地域・職域出前講座」の開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・実に関いている。 | ☆県民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、地域・職域・教育等が体となった健康づくり運動の展開 ・地域・職域連携推進協会・地域推進員養職域保健連携事業・「小・中・高か関係との開催・育児期の開催・育児期の開催・育児期の開催・「地域・職域出前講座」の開催・メンタルヘルスセミナーの開催・メンタルヘルスセミナーの開催・メンタルヘルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・メンタルへルスセミナーの開催・関連総合対策等 |  |
| ◆検診体制の<br>一層の充実          | 健康推進課                               | ☆検診の受診率及び精密検査の受診率向上、検診の精度管理の推進<br>☆がんの予防啓発<br>・イベントにおいて県民及び企業対象<br>にがんの予防及び検診による早期発見<br>に関するブース出展等<br>〔18,147〕   | ☆検診の受診率及び精密検査の受診率向上、検診の精度管理の推進☆がんの予防啓発・イベントにおいて県民及び企業対象にがんの予防及び検診による早期発見に関するブース出展等[25,072]   |  |
| ◆生涯にわた<br>るスポーツ活<br>動の推進 |                                     | <ul><li>・県協議会の運営</li><li>・クラブへの訪問指導</li><li>・情報誌の発行</li><li>・ブロック別会議及び事業の実施</li><li>・研修会及び交流会の開催</li><li>[800]</li></ul>   | <ul> <li>・県協議会の運営</li> <li>・クラブへの訪問指導</li> <li>・情報誌の発行</li> <li>・ブロック別会議及び事業の実施</li> <li>・研修会及び交流会の開催</li> <li>[918]</li> </ul>  |  |

## (3)妊娠・出産期における女性の健康支援

| 事業名                       | 担当課   | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕   | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕   |
|---------------------------|-------|--|--|
| ◆安心して出<br>産できる医療<br>体制づくり | 医務課   | ☆産科医等の処遇改善を図るため、分娩取扱手当に対する支援を実施 [14,323] ☆総合・地域周産期母子医療センター に対する運営補助 [50,106] ☆周産期医療関係者研修会の実施 ☆救急搬送連携体制の充実・強化 ☆高度な医療を提供できる病院と、診療所や助産所との適切な役割分担と連携の推進  | ☆産科医等の処遇改善を図るため、分<br>娩取扱手当に対する支援を実施<br>〔18,550〕<br>☆総合・地域周産期母子医療センター<br>に対する運営補助<br>〔51,710〕<br>☆周産期医療関係者研修会の実施<br>☆救急搬送連携体制の充実・強化<br>☆高度な医療を提供できる病院と、診<br>療所や助産所との適切な役割分担と連<br>携の推進 |
| ◆母子保健医<br>療費助成            | 健康推進課 | ☆身体の発育が未熟なまま出生した乳児(未熟児)に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで必要な医療を給付<br>☆未熟児養育医療給付事業を実施する市町村に対して負担金1/2を交付[11,241]   | ☆身体の発育が未熟なまま出生した乳児(未熟児)に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで必要な医療を給付<br>☆未熟児養育医療給付事業を実施する市町村に対して負担金1/2を交付 [10,992]  |
| ◆母子保健推<br>進               | 健康推進課 | ☆母子保健に携わる各職種の資質向上のための研修会等を実施<br>・母子保健コーディネータースキルアップ研修<br>・母子保健指導者研修会、母子保健・健全育成住民会議等<br>〔2,058〕   | ☆母子保健に携わる各職種の資質向上<br>のための研修会等を実施<br>[3,770]  |
| ◆こうのとり<br>サポート            | 健康推進課 | ☆特定不妊治療費の助成 ・対象: 体外受精、顕微授精 ・助成件数: 418件 ☆一般不妊治療費の助成 ・対象: 不妊基本検査、保険適用の不妊治療、人工授精等(不育検査、不育治療を含む) ・助成件数: 499件 ☆こうのとり相談の実施 ・面接相談: 157件 ・電話相談: 57件 ・電話相談: 3件 ☆こうのとりサポートホームページ等による情報提供の実施 [88,077] | ☆特定不妊治療費の助成 ☆一般不妊治療費の助成 ☆こうのとり相談の実施 ☆こうのとりサポートホームページ等 による情報提供の実施 [95,363]  |

## (4)HIV/エイズ等の性感染症対策、薬物乱用対策、喫煙・飲酒対策の推進

| 事業名                                | 担当課   | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕   | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕        |
|------------------------------------|-------|--|---------------------------------------|
| ◆HIV検<br>査・相談の実<br>施、医療提供<br>体制の整備 | 健康推進課 | ☆HIV感染の予防及びまん延防止のためHIV即日検査を全保健所で実施・HIV即日検査:121件・HIV通常検査:83件(和歌山市除く) ☆エイズカウンセラー派遣業務・派遣回数:3病院(月5~6回) [1,875] | ☆HIV検査件数増加のための普及・<br>啓発の実施<br>〔1,876〕 |

| 事 業 名                                     | 担当課             | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕   | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕  |
|---|-----------------|--|---|
| ◆エイズ電話<br>相談の実施                           | 健康推進課           | ☆エイズ電話相談の実施<br>・各保健所等受理分:57件<br>(和歌山市除く)<br>・夜間電話相談委託実施分:92件<br>[262]  | ☆エイズの相談をしやすい体制により<br>正しい知識を啓発する<br>[262]  |
| ◆思春期保健<br>対策                              | 健康推進課           | (再掲P46)  | (再掲P46)   |
| ◆HIV/エ<br>イズ、性感染<br>症に関する学<br>校教育での取<br>組 |                 | ☆性感染症及びHIV/エイズについて、正しい知識を習得し、適切な予防行動につなげられるような教育の充実  | ☆性感染症及びHIV/エイズについて、正しい知識を習得し、適切な予防行動につなげられるような教育の充実   |
| ◆薬物乱用対<br>策に関する学<br>校教育での取<br>組           | 健康体育課           | ☆全ての中学校・高等学校で年1回以<br>上の薬物乱用防止教室の開催<br>(平成30年度開催率%)<br>・中学校 87.3%<br>・高等学校 80.6%  | ☆全ての中学校・高等学校で年1回以<br>上の薬物乱用防止教室の開催  |
| ◆薬物乱用対策                                   | 薬務課             | ☆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ☆麻薬覚醒剤乱用防止運動の実施 ☆薬物乱用防止教室の開催 ☆薬物乱用防止教室ボランティア講師 の養成 ☆薬物乱用防止指導員講習会の開催 ☆薬物乱用防止指導及び活用促進 ☆薬物乱用防止ポスターの活用促進 ☆薬物和製薬物乱用防止中学生大の開催 ☆薬物乱用防止教室を開催するための開催 ☆薬物は所の作成 ☆薬物はの作成 ☆薬物はの作成 ☆素物な存症者の再乱用を防止するを対したが、依存症者及びその家族に対するを対している。 ※第4次薬物乱用防止5か年戦略の策定 「6,382」 | ☆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ☆麻薬覚醒剤乱用防止運動の実施 ☆薬物乱用防止教室がランティア講師 の養成 ☆薬物乱用防止者類でディア講師 の養成 ☆薬物乱用防止指導員講習会の開催 ☆薬物乱用防止指導置及び中学生大会 の開催 ☆中学生用啓発冊子の作成 ☆薬物乱用防止教室を開催するため、 本文を開催するため、 本文を用作するため、 本文を用作する、 本 |
| ◆喫煙・飲酒<br>対策に関する<br>学校教育での<br>取組          | 健康体育課           | ☆専門家等を活用した喫煙・飲酒防止<br>教育の実施による内容の充実   | ☆学校薬剤師会と連携を図り、「喫煙・飲酒、薬物乱用防止に関する指導」で活用する教材を作成し、保健体育科及び特別活動等における喫煙・飲酒防止教育の充実  |
| ◆青少年健全<br>育成・非行防<br>止総合対策                 | 青少年・男女<br>共同参画課 | (再掲P44)  | (再掲P44)   |

## 3 困難な状況に置かれている人への支援

## (1)ひとり親家庭に対する支援の充実

| 事業名                    | 担当課    | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕   | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕  |
|------------------------|--------|--|---|
| ◆ひとり親家<br>庭医療費助成<br>事業 |        | ☆ひとり親家庭の生活の安定と福祉の<br>向上に寄与するため、医療費を給付す<br>る市町村に対し補助<br>・対象市町村: 県内全市町村<br>〔501,640〕   | ☆ひとり親家庭の生活の安定と福祉の<br>向上に寄与するため、医療費を給付す<br>る市町村に対し補助<br>・対象市町村: 県内全市町村<br>〔508, 272〕   |
| ◆母子家庭就<br>業・自立支援<br>事業 |        | ☆就業相談や就業情報提供等一貫した<br>支援サービス提供のため、職業支援婦<br>福祉連合会に委託)<br>☆相談体制の整備<br>・各振興局の母子自立支援員による母<br>・各振興局の母子自立支援員によて母<br>・各振興局の母子自立支援員によて母<br>・名振興局の母子自立を作成して、<br>・力と連携)<br>・弁護士相談(1件)<br>☆職業能力開発支援<br>・就業支援講習会介護職員初任者研修<br>(4名)<br>☆母子家庭等自立支援給付金<br>・自立支援教育訓練給付金(12件)<br>・高等職業訓練庭高等学校卒業程度認<br>・のとり親家庭高等学校卒業程度認<br>、ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付<br>事業運営<br>〔17,117〕 | ☆就業相談や就業情報提供等一貫した支援サービス提供のため、職業支援相談員を配置(公益社団法人 県母子寡婦福祉連合会に委託) ☆相談体制の整備 ・各振興局の母子自立支援員による生活相談及び就労相談(必要に応じて、ハロークと連携) ・弁護士相談 ☆職業能力開発支援 ・就業支援講習会介護職員初任者研修会 ・成子・支援教育練促進給付金・高等職業訓練促進給付金・高等職業訓練促進給付金・商等職業訓練促進給付金・資とり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援 ☆ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業運営〔24,474〕 |
| ◆児童扶養手<br>当給付事業        | 子ども未来課 | ☆ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与することを目的に、児童の<br>父、児童の母または児童を養育する者に対する給付<br>(1,834世帯)<br>[957,638]   | ☆ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与することを目的に、児童の<br>父、児童の母または児童を養育する者<br>に対する給付<br>[1,155,972]   |

## (2)貧困に直面している人への支援

| 事業名            | 担当課         | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕  | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕  |
|----------------|-------------|---|---|
| ◆生活困窮者<br>自立支援 | 福祉保健総務<br>課 | ☆生活困窮者からの相談に応じ、個々の状況に応じた就労支援や住宅支援等を実施することにより、困窮状態からの早期脱却を図る。 ☆生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業・就労準備支援事業・一時生活支援事業・住居確保給付金支給等を実施する。 〔14,398〕 | ☆生活困窮者からの相談に応じ、個々の状況に応じた就労支援や住宅支援等を実施することにより、困窮状態からの早期脱却を図る。 ☆生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業・就労準備支援事業・一時生活支援事業・住居確保給付金支給等を実施する。 〔17,914〕 |

| 事 業 名                 | 担当課     | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕  | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕  |
|-----------------------|---------|---|---|
| ◆生活保護                 | 福祉保健総務課 | ☆被保護者に対して、その困窮の程度<br>に応じ、必要な保護を行い、その最低<br>限度の生活を保障するとともに、その<br>自立を助長する。<br>☆生活保護法に基づき、生活扶助費、<br>住宅扶助費等を給付する。<br>〔3,397,684〕 | ☆被保護者に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。<br>☆生活保護法に基づき、生活扶助費、<br>住宅扶助費等を給付する。<br>〔3,377,512〕 |
| ◆和歌山こど<br>も食堂支援事<br>業 | 子ども未来課  | ☆様々な事情により家族と食事を共に<br>することができない子供に対し食事の<br>場所を提供する団体を支援。<br>(3団体)<br>[398]   | ☆様々な事情により家族と食事を共にすることができない子供に対し食事の場所を提供する団体を支援。<br>(3団体)<br>[600]   |

#### (3) 高齢者や障害のある人が安心していきいきと暮らせるための取組

| (3)同断日へ                         | (3) 高齢者や障害のある人が安心していきいきと暮らせるための取組 |  |   |  |
|---------------------------------|-----------------------------------|--|---|--|
| 事業名                             | 担当課                               | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕   | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕  |  |
| ◆生きがい健<br>康づくり推進                | 長寿社会課                             | ☆県いきいき長寿社会センターが実施する高齢者のスポーツ・文化・健康づくり・生きがいづくり・仲間づくり、社会参画事業等に支援を行う。・紀の国いきいき健康長寿祭の開催・全国健康福祉祭「ねんりんピック」への選手派遣・高齢者の社会貢献活動を推進するため、シニアリーダーカレッジの充実とグループ活動立ち上げに向けた支援等を実施する。 [18,600] | ☆県いきいき長寿社会センターが実施する高齢者のスポーツ・文化・健康づくり・生きがいづくり・仲間づくり、社会参画事業等に支援を行う。・紀の国いきいき健康長寿祭の開催・全国健康福祉祭「ねんりんピック紀の国わかやま2019」への選手派遣・高齢者の社会貢献活動を推進するため、シニアリーダーカレッジの充実とグループ活動立ち上げに向けた支援等を実施する。 [43,554] |  |
| ◆老人福祉施<br>設整備事業                 | 長寿社会課                             | (再掲P36)  | (再掲P36)   |  |
| ◆介護保険制<br>度啓発事業                 | 長寿社会課                             | (再掲P36)  | (再掲P36)   |  |
| ◆わかやま元<br>気シニア生き<br>がいバンク事<br>業 | 長寿社会課                             | ☆和歌山県社会福祉協議会内に「わかやま元気シニア生きがいバンク」を設置し、社会参加を希望する高齢者と人材の活用を希望する企業・団体等を募集、登録、Webで公開し、両者を結び付ける取り組みを行い、高齢者の社会参加活動を推進 [9,187]   | ☆和歌山県社会福祉協議会内に「わかやま元気シニア生きがいバンク」を設置し、社会参加を希望する高齢者と人材の活用を希望する企業・団体等を募集、登録、Webで公開し、両者を結び付ける取り組みを行い、高齢者の社会参加活動を推進 [9,734]  |  |

| 事業名                            | 担当課   | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕   | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕   |
|--------------------------------|-------|--|--|
| ◆障害者IT<br>促進事業                 | 障害福祉課 | ☆ I Tの活用により障害者の自立や社会参加が促進されるよう、①障害者を対象とした I T講習会を開催、②障害者宅を訪問して I T機器の操作等の支援を行うパソコンボランティアの養成や派遣を行った。<br>①障害者 I T講習会開催(視覚障害者対象8回、聴覚障害者対象3回)<br>②障害者パソコンボランティア養成・派遣(養成:14人、派遣:延べ82回)<br>〔1,376〕 | ☆ I Tの活用により障害者の自立や社会参加が促進されるよう、①障害者を対象とした I T講習会を開催、②障害者宅を訪問して I T機器の操作等の支援を行うパソコンボランティアの養成や派遣を行う。<br>①障害者 I T講習会開催<br>②障害者パソコンボランティア養成・派遣   |
| ◆精神保健福<br>祉                    | 障害福祉課 | ☆精神障害者家族教室事業において、<br>精神障害者の家族に正しい知識を普及<br>し病気の早期回復と再発防止を図ると<br>ともに、精神障害者の自立と社会参加<br>を支援するため、講習会や交流会等を<br>実施した。<br>[198]<br>☆精神障害者社会参加促進事業におい<br>て、県民等を対象に講習会及び普及啓<br>発を実施した。<br>[96]         | ☆精神障害者本人及びその家族への支援と地域との関わりに重点をおく。<br>・精神障害等に関する正しい知識や精神障害者との関わり方を普及・啓発することを目的とした講習会等を実施し、精神障害者が住みやすい社会につながるような取組を推進する。<br>〔家族教室282〕〔社会参加191〕 |
| ◆福祉のまちづくり推進                    | 建築住宅課 | ☆「わかやま・福祉のまちづくりマップ」ホームページを更新 ☆福祉のまちづくり施設アドバイザー による既存の公共的施設(民間)、住宅 等に対する施設改善のアドバイスを実 施 [572]  | ☆「わかやま・福祉のまちづくりマップ」ホームページを更新 ☆福祉のまちづくり施設アドバイザー による既存の公共的施設(民間)に対する施設改善のアドバイスを実施 [606]  |
| ◆地域交通確保維持改善事業<br>(ノンステップバス導入)  |       | ☆県地域公共交通確保維持事業費補助<br>金(5台)<br>〔5,749〕<br>☆ノンステップバス等導入事業を行う<br>事業者に対し補助金を交付(0台)<br>〔0〕  | ☆県地域公共交通確保維持事業費補助<br>金 (15台)<br>[33, 275]<br>☆ノンステップバス等導入事業を行う<br>事業者に対し補助金を交付(2事業者、<br>8台)<br>[4,800]                                       |
| ◆地域交通確保維持改善事業<br>(鉄道駅のバリアフリー化) |       | ☆鉄道事業者等が行う鉄道駅のバリア<br>フリー化整備事業に対して補助を行う<br>市町村に補助金を交付(岩出駅)<br>[0] (R1年度へ17,736千円繰越)   | ☆鉄道事業者等が行う鉄道駅のバリアフリー化整備事業に対して補助を行う市町村に補助金を交付(岩出駅、紀三井寺駅、湯浅駅)<br>※岩出駅はH30年度から17,736千円繰越<br>[142,839]   |

## (4)複合的に困難な状況に置かれている人々への支援

| 事 業 名                 | 担当課     | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕 | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕 |
|-----------------------|---------|--------------------------------|--------------------------------|
| ◆人権尊重の<br>社会づくり推<br>進 | 人権施策推進課 | (再掲P30)                        | (再掲P30)                        |

## (5)性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれている人々への支援

| 事業名                              | 担当課     | 平成30年度具体的施策の実施状況<br>〔H30決算:千円〕   | 令和元年度具体的施策の取組<br>〔R 1 当初予算:千円〕   |
|----------------------------------|---------|--|--|
| ◆人権相談窓<br>口設置                    | 人権政策課   | ☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月に特設人権相談窓口として弁護士相談を実施・相談件数196件(性的少数者等相談件数1件) [3,171]  | ☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月には特設人権相談窓口として弁護士相談を実施予定 [3,200]  |
| ◆人権啓発推<br>進事業                    | 人権施策推進課 | ☆ふれあい人権フェスタの開催<br>〔10, 189〕  | ☆ふれあい人権フェスタの開催<br>☆啓発資料の作成<br>〔10,178〕   |
| ◆男女共同参<br>画センター運<br>営<br>(総合相談等) | (男女共同参  | (再掲P41)  | (再掲P41)  |
| ◆こころの健<br>康相談                    | 障害福祉課   | ☆和歌山県精神保健福祉センター及び<br>保健所において、性同一性障害の方に<br>対する電話及び面接による相談を実施<br>した。<br>様々な障害当事者団体支援の一環とし<br>て、和歌山県精神保健福祉センターに<br>おいて性的マイノリティの当事者団体<br>の活動支援や情報提供を行った。 | ☆引き続き、和歌山県精神保健福祉センター及び保健所において、性同一性障害の方に対する電話及び面接による相談を実施する。<br>様々な障害当事者団体支援の一環として、和歌山県精神保健福祉センターにおいて性的マイノリティの当事者団体の活動支援や情報提供を行う。 |